

平成23年度 第5回練馬区高齢者保健福祉懇談会 会議要録	
1 日 時	平成23年8月26日 (金) 午後6時から8時まで
2 場 所	練馬区役所 本庁舎5階 庁議室
3 出席者	<p>(委員 14名) 市川会長、児玉会長代理、佐藤繭美委員、大河原委員、斉藤委員、佐藤綾子委員、長井委員、永原委員、田中委員、中村委員、青木委員、小美濃委員、大垣委員、城間委員</p> <p>(区幹事 13名) 福祉部長、福祉部経営課長、高齢社会対策課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長、住宅課長</p> <p style="text-align: right;">他事務局 7名</p>
4 傍聴者	0名
5 議 題	<p>(1) 練馬区高齢者保健福祉懇談会 報告書の作成</p> <p>①地域貢献につながる社会参加の促進 ②高齢者の見守り ③高齢者の住まいづくり、住まい方の支援</p> <p>(2) その他</p>
6 資 料	<p>1 次第</p> <p>2 資料1 練馬区高齢者保健福祉懇談会 報告書 (案)</p> <p>3 資料2 第5期練馬区高齢者保健福祉計画にかかる検討課題 「地域貢献につながる社会参加の促進」 ※第3回配付資料</p> <p>4 資料3 第5期練馬区高齢者保健福祉計画にかかる検討課題 「高齢者の見守り」 ※第4回配付資料</p> <p>5 資料4 第5期練馬区高齢者保健福祉計画にかかる検討課題 「高齢者の住まいづくり、住まい方の支援」 ※4回配付資料</p> <p>6 資料5 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 策定スケジュール (予定)</p> <p>7 練馬区高齢者保健福祉懇談会委員名簿および座席表 (両面印刷)</p>
7 事務局	<p>練馬区 健康福祉事業本部 福祉部 高齢社会対策課 計画係</p> <p>TEL 03-5984-4584</p>

## 会議の概要

---

(会長)

ただ今より、第5回練馬区高齢者保健福祉懇談会を開催する。

(事務局)

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配付資料の確認】

(会長)

案件(1)に進む。資料の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1 練馬区高齢者保健福祉懇談会 報告書(案)】

[1]第5期高齢者保健福祉計画にて取り組むべき課題および、課題1「地域貢献につながる社会参加の促進」の説明】

(会長)

今回が最後の懇談会開催となる。このため、本日いただいたご意見等を、報告書へ反映する作業および最終確認については、会長である私にご一任していただく形でよろしいか。

(一同)

異議無し。

(会長)

資料1 2ページ、および、3～5ページ 課題1について、ご意見等はあるか。

(委員)

意見を2点と、質問を1点述べたい。

まず、資料1 2ページ 9行目の「地域包括ケアシステム」について、この文言を強調するためにかぎ括弧が付けられているのだと思うが、ことさらにかぎ括弧を付けるのは不自然に感じる。

次に、3ページ【区への提言】2「活動に取り組む人材の育成」の文章について、「～技術を持っている方が活動に取り組むための人材育成への支援が必要である」とあるが、誰が誰を支援するのか文意が分かりにくい。区の施策案である資料2では、「活動に取り組むための人材を育成します」となっているのだから、区が支援するということを明記した方が良いと思う。

最後に、3ページの中で「活動」と「地域活動」という文言が出てくるが、どのように使い分けておられるのか。

(福祉部長)

1点目のかぎ括弧については、最近、厚生労働省が使い始めたばかりで馴染みの無い言葉であるため配慮した。無いほうが読みやすいことであれば、かぎ括弧は削除する。

2点目については、「への支援」という部分を削除して、「活動に取り組むための人材育成が必要である」とすれば意味が通じるのではないかと思う。資料2は、区の立場で書いているので、「育成します」という表現になっているが、資料1は区への提言で

あるため、支援という文言を入れた。

3点目の「活動」と「地域活動」については、厳密に使い分けているわけではないが、一般的には、地域活動は社会貢献型の活動のようなイメージで、活動は、趣味活動等も含めた広い意味で使われることが多い。ご指摘を踏まえて、報告書文中での使い分けが明らかになるように見直したい。

(会長)

1点目のかぎ括弧については、文章全体のバランスを考えて、どちらかに統一すれば良いと思う。

2点目については、3ページの1、3の文章と同様、「～する必要がある」という形に統一した方が良いと思う。

3点目の、「地域活動」と「活動」についても、文言の統一を図っていただきたい。

次に、【委員個別意見】4ページ 1の3つ目「地域のたまり場」について質問したい。行政においては、たまり場という文言より、よりどころ、居場所、寄り合い所等の表現の方が一般的なのではないか。

(高齢社会対策課長)

ご指摘の通り、たまり場という言葉も使っているが、ひろば、よりあいといった表現の方が多く見られる。より普遍的な表現に修正したいと思う。

(会長)

支援という文言が何度か出てくるが、提言として、誰から誰への支援を必要としているのかを、もう少し具体的に記載したほうが文意が伝わり易いのではと思う。また、支援する側とされる側の双方をコーディネートする人や、専門職についての情報等も書き込めば、さらに分かりやすくなると思う。

(委員)

欠席した西委員からの意見にも書かれているが、資料1 5ページ 2「活動に取り組む人材の育成」に、「団塊の世代」にターゲットを当てた人材育成というものも加えると良いのではないかと思う。

(会長)

第1回会議で練馬区長から委嘱を受けた際、区長は、「団塊の世代」を地域に呼び込む必要があるというお話をされていた。高齢者保健福祉懇談会としても、報告書のどこかに提言として入れる形で、修正をお願いしたい。

(会長代理)

5ページ 2「活動に取り組む人材の育成」の3つ目の提言について確認したい。提言の趣旨は、高齢者のみに限定しないほうが良い場合もあるということだと思う。しかし、この文言ではその意図が読み取りづらいように思う。もう少し明快な表現にしたほうが良いのではないか。

「世代を超えた」という表現も考えられるが、様々な世代の人を呼び込むことで、高齢者が入る余地が無くなっては本末転倒である。一方、高齢者に限らず、多様な世代の方々との出会いを望んでいる人も多い。その辺りの兼ね合いをうまく表現できるような記載が望ましいと思う。

(会長)

この提言の修正については、会長代理と私とで相談し、できるだけ意図を反映するような文言を考えたいと思う。

他にご意見等はあるか。

なければ、課題2 高齢者の見守りに進む。

(光が丘総合福祉事務所長)

【資料1 練馬区高齢者保健福祉懇談会 報告書(案)

課題2「高齢者の見守り」の説明】

(委員)

2点ほど意見を申し上げる。

6ページ【区への提言】1(2)の「認知症高齢者の徘徊対策」に、「早期発見・保護のため、日常的に声を掛け合える地域づくりを行い、～」とあるが、隣近所の方から高齢者への声掛けをすること自体は、認知症高齢者の徘徊対策という課題に限定されるものではなく、地域の活性化のために必要なことだと思う。声掛け運動というような表現をどこかに入れていただければと思う。

また、9ページ 2「災害発生時の支援」の3つ目の文章に、「高齢者見守りネットワークを活用し、～」とあるが、「安全確認や訓練の実施」という視点を盛り込んでいただきたい。

(会長)

1点目の声掛けに関する意見は、認知症高齢者の徘徊対策のところに記載するよりも、全体的な見守りについての意見として盛り込んだ方が良いと思う。

また、高齢者の見守りには、声掛けの他に、郵便受けに新聞がたまっていないか、夜に電気がついていないか等のちょっとした変化への気付きが重要であり、そのようなことに関心を持つ人を増やしていくことが肝要である。先ほどの意見と合わせて、そのようなことも入れられればと思う。

2点目の訓練については、確かに重要な視点だと思う。委員個別意見として入れていただきたい。

民生委員からのご意見はあるか。

(委員)

これまで民生委員の立場から申し上げた意見も、きちんと提言に盛り込んでいただいている。

(会長)

介護保険の中に家族支援という理念があるように、高齢者本人だけでなく、介護している家族を含めた家庭全体に対する見守りが求められている。高齢者の見守りという分野あるいは、計画の施策のいずれかに視点として盛り込んでいただきたい。

他にご意見等はあるか。

なければ、課題3 「高齢者の住まいづくり、住まい方の支援」に進む。

(高齢社会対策課長)

【資料1 練馬区高齢者保健福祉懇談会 報告書(案)

課題3「高齢者の住まいづくり、住まい方の支援」の説明】

(会長)

課題3については、西委員の意見書に2つの意見が挙げられている。

1つ目は、10ページ【区への提言】1に、「小規模多機能型居宅介護拠点の充実など、練馬区が他区に先駆けて高齢期の住まいの環境づくりを進めていることは大変評価できます。こうした施設の意味や成果を区民に積極的に伝えるとともに、さらに推進していただくことを期待します」という主旨の文言を加えてはどうかという意見である。

2つ目は、11ページ【区への提言】3に、「特に、平成23年度以降の高齢者の住まいに関する制度の改定、強化についての分かりやすい情報提供をお願いします」という主旨の文言を追加してほしいという意見である。

以上の2点を入れることについてご了解いただけるか。

異論がなければ、文章表現等を調整した上で、それぞれの箇所に追加したいと思う。

(一同)

了解。

(会長)

この他に意見はあるか。

(委員)

高齢者の住まい分野の課題として、本人に原因が無くても、同居家族の心身状態が変化することにより、高齢者の生活に大きな影響を与えるケースが多いという点は見逃せないと思う。

例えば、同居家族が1人しかいない場合、その方が精神疾患等になられると、本人の心身状況は不変であるにもかかわらず、たちまち家としての生活力は落ちてしまう。そのような状況の家庭に対する支援策についても、配慮する必要があるのではないか。

(会長)

ただ今のご意見で挙げられたようなケースは、基本的には障害者福祉分野の範疇である。しかし、高齢者の生活環境が急変するという部分では、高齢者福祉分野において考えるべき課題であるとも言える。

(福祉部長)

12ページ【委員個別意見】1「住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための環境づくり」へ入れるという方法はいかがか。あるいは、課題2「高齢者の見守り」の中に、介護家族への見守りという視点から盛り込むこともできるかと思う。

(会長)

もしくは、12ページ【委員個別意見】2「心身状況に応じた各種サービスのある住まいづくり」の中に、障害福祉サービスと連携した支援という形で記載する方法も考えられる。

また、13ページ【委員個別意見】3「心身・生活状況にあった、住まい確保に向けた情報提供・相談」の中で、他の施策と連携を図りながら高齢者の生活を守っていくとい

うよう意見として取り扱うことも可能だと思う。検討したい。

他にご意見はあるか。

(委員)

13ページ【委員個別意見】4の1つ目「他自治体と比較した分析を行う必要がある。」あるが、分析を行うだけではなく、施策へ反映させるということも加えていただければ、より良いのではないかと思う。

(会長)

検討したい。

10ページ【区への提言】1(4)「見守りの仕組みづくり」について意見する。

高齢者見守りネットワークの構成員について、「日常的な生活支援サービスを提供する様々な関係者」とあり、事業者というイメージがある。一方、6ページ 課題2「高齢者の見守り」1(1)でも、「高齢者見守りネットワーク」が登場している。しかし、こちらでは、事業者に限らずNPO、ボランティア、住民等も含めると書かれているので、定義をはっきりしたほうが良いと思う。

他にご意見等はあるか。

(会長代理)

11ページ【区への提言】2(1)に、「また、都営住宅においても、建替時の高齢者向け住戸の確保を要請していくことが求められる。」とあるが、具体的にどのようなイメージか。

(住宅課長)

高齢化に対応するため、老朽化した都営住宅の建替時に、2DKや3DKの間取りの部屋を、高齢単身者および高齢者のみ世帯向けの1DK等の小さな部屋にリフォームし、戸数を増やしていくというものである。

(会長)

主旨が分かるような記述の仕方に修正を検討する。

(委員)

10ページ【区への提言】1(1)に「適切な住宅改修が行えるよう支援する必要がある」とあるが、住宅改修に関しては、手すりを付けたり、段差を解消するというだけではなく、トイレや浴室に非常ボタン等を設置することも考える必要があると思う。

同様のサービスを提供している民間事業者もあるが、区でも実施を検討していただきたい。その際、施策として具体化するには、通報先等を具体的に考える必要がある。

今回の報告書の文言を変える必要はないが、「支援する」という言葉だけでなく、きちんと実施していただきたい。

(会長)

今のご意見は、まさに大きな課題である。緊急通報システムについては以前より提案されているが、どこが通報を受けるかという部分が明確にならない限り有効な活用はできない。そのような点も検討する必要がある旨を、【委員個別意見】の中に入れたほうが良いのではないかと思う。

他に、西委員の意見書で、「懇談会の進め方について」として2点提案が出されている

る。

1点目は、懇談会の早い段階で、第4期計画に向けたの懇談会報告書と、その報告がどのように計画に反映されたかという説明があったほうが、議論が円滑に進むのではないかという意見である。

2点目は、懇談会の早い段階で、高齢者保健福祉の各関係者より、第4期計画の取り組み状況や第5期計画に望むこと等について、それぞれ意見をいただいおくと、公募委員を含め全体の理解が深まるのではないかという意見である。

記録として残しておいていただきたいと思う。

次に、案件(2)に進む。資料5の説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料5 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

策定スケジュール(予定)の説明】

(会長)

最後に、各委員より感想をいただきたい。

(委員)

私は「高齢期を安心して過ごすための住まいのガイドブック」の作成に関わったことをきっかけに、この懇談会に参加させていただいた。

高齢期になってからの生き方について考えてきたが、全体を通して、家族とか子どもという言葉がほとんど出てこないことには寂しさを覚えた。家族の陰が薄くなってしまったのだろうが、今後、行政はどのような支援をするべきかを考える必要があると思う。

(委員)

私は90歳を過ぎた親を見送ったが、本人が施設入所を望まなかったため、最後まで在宅介護した。懇談会での検討を通じて、在宅介護における課題の大きさをあらためて痛感している。様々なご意見を伺い、勉強させていただいたことに感謝している。

(委員)

このような委員会には初めて参加したが、とても参考になった。ここで勉強したことを、自分自身の老後にも役立てたいと思っている。

先ほど、家族の心身状況の変化により高齢者の生活が急変してしまうことがあるという話だが、私も、身内で実際に経験した。本当に高齢者の生活というのはある時を境に一変することがあるのだということを実感した。

また、私は近所のひとりぐらし高齢者の見守り活動をしているが、社会参加したいと思っているけれどもきっかけがないという高齢者を多く見る。懇談会の提言が、そのような方々の社会参加のきっかけづくりに役に立てば嬉しく思う。

(委員)

皆様の議論のきっかけになればと思い、毎回、真っ先に発言させていただいた。ご迷惑だったかもしれないが、ご容赦願いたい。

先ほど、家族が施設入所させたいと思っている、本人が望まないという話があったが、私の身内の例では反対に、本人が入所を希望しても入所可能な施設が無く困っている。同じ様な状況を抱える方は他にも多くおられると思うので、先ほどの、何かのきっ

かけで生活が一変してしまった高齢者の受け入れという部分も含め、ぜひ特別養護老人ホーム等を拡充していただくようお願いしたい。

(委員)

ケアマネジャーをしていたので、介護保険運営協議会に参加したほうが良かったのではないかという思いもあったが、高齢者保健福祉懇談会も非常に参考になった。これからは、地域福祉や高齢者の居場所づくり等の分野でもお手伝いしていきたいと思っている。

この懇談会に参加できて、本当に良かったと思っている。感謝申し上げる。

(委員)

前回の会議のときに、数名の委員の方から、練馬区はとても住み良い区であるという意見が出ていたが、私も同感である。私は、練馬区の木造住宅の耐震診断および改修等の業務に携わっているが、近隣区的设计事務所等と話をする中で、練馬区の助成金は他区に比べ、金額が大きいということがよくある。それだけ練馬区自体に実力があるのだと感じている。我々も、高齢者が安心できる住まいづくり、環境づくりに向けて、今後とも協力していきたいと思っている。

(委員)

介護サービス事業者連絡協議会より、特別養護老人ホームの運営管理者という立場で参加させていただいた。

公募委員の方々の率直な意見は非常に参考になった。また、その他の様々な話も大変勉強になった。このことは、今後、セーフティネットとしての特別養護老人ホームを運営していく上で、ぜひ生かしていきたいと思っている。

(委員)

この委員会で多くのことを勉強させていただき、お礼申し上げます。

普段、活動をしている中で、高齢者の保健福祉に関する課題について、介護保険制度ができたこともあり、5年前、10年前とは比較にならないほど改善されたと感じている。

今後は、複合的な問題を持つ高齢者も増加してくると思われるので、そのようなケースについて、介護保険だけではなく、多様な福祉施策を駆使して支援をしていく必要がある。

(委員)

民生委員の立場で参加させていただいた。私も練馬区の福祉は非常に優れていると思っている。民生委員としての活動の中で、ひとり暮らしの方、高齢者のみ世帯の方、障害者の方等に対し、区は、様々な角度から目を向けていただいていることを実感している。

また、どの集まりに参加しても、練馬区の福祉は優れていると評判であり、自信を持って活動させていただいている。

(委員)

様々な識見を有している委員の皆様のご意見を伺うことができ、大変勉強になった。

急速に高齢化する社会に対応するには、核となる行政サービス、仕組み、支援というものがとても重要だが、行政サービスだけで十分に対応していくのは困難であると思う。



懇談会にもおられるような、事業者、民生委員や、私どものような社会福祉団体等が連携して、切れ目のないサービスを提供していることが大切だと、改めて感じている。

(委員)

懇談会に参加させていただき、多くのことを勉強させていただいた。

私が勤務する豊玉高齢者センターは、練馬区が整備した素晴らしい施設である。普段から、下は60歳から、上は80～90代と多くの方が利用しており、毎日元気にいきいきと過ごしておられる。今後は、より一層、高齢者の生きがいつくりにつながる事業や、元気な高齢者が地域の担い手になっていただけるようなきっかけづくりをしていきたいと考えている。

この懇談会に参加されている皆様は、地域で活躍されている先輩方ばかりであり、何かとご相談等させていただきたい。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

(委員)

短い期間であったが、委員の皆様から、経験に基づいた身近な話題や、専門的な話題等、様々なお話をいただき、深く勉強させていただいた。お礼申し上げます。

この懇談会を通じて、練馬区が先駆的な事業に取り組んでおられるということがとてもよく分かった。同時に、これまでのような情報提供のやり方では、住民の皆様に必要な情報を伝えるのが難しくなっていると感じた。今後は、広く必要な情報を届けていくための新たな仕組みを考えていく必要がある。

(会長代理)

私はこれまで、この高齢者保健福祉懇談会のような、一般区民の方と専門家が同席して討議をするような場に参加することは少なかったのだが、各々の立場から述べられる意見を互いに理解し、しっかりとコミュニケーションがとれていることに大変感心するとともに、私にとっても非常に勉強になった。このような機会をいただいたことにお礼を申し上げます。

ところで、私は生まれてこの方ずっと練馬区在住である。育児をしていた頃は、保育園等が不足していたことを経験し、練馬区の福祉は遅れているという印象を抱いていた。ところが、委員の皆様から、練馬区の高齢者福祉の優れている点をいくつも伺い、認識を改めた。これからも、自信を持って様々な施策を推進してほしい。練馬区は地域密着型サービス拠点の整備は比較的進んでいるとのことだが、そのような特徴や、必要な情報を積極的にアピールしていくことが重要である。

(会長)

最後に、福祉部長よりあいさつをお願いします。

(福祉部長)

【福祉部長あいさつ】

(会長)

以上をもって、第5回練馬区高齢者保健福祉懇談会を終了する。